

41 民間資金の更なる活用の推進

令和8年度予算概算決定額 3,666百万円（前年度 3,925百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 8,313百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

農業近代化資金について、**貸付限度額を拡大した農業経営高度化資金**を新たに追加する等により、**民間資金の更なる活用**を推進。

＜事業目標＞

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

＜事業の内容＞

新たな農業近代化資金の内容

1 農業経営高度化資金

- ①貸付対象者：地域計画に位置付けられた農業者 等
- ②貸付限度額：農業者 個人 2億円※、法人・団体 7億円※（大臣特認の場合は特認額）
- ③償還期限：20年以内（据置期間7年以内）
- ④資金使途：設備資金、長期運転資金、農地取得、借換え

※法律改正を前提

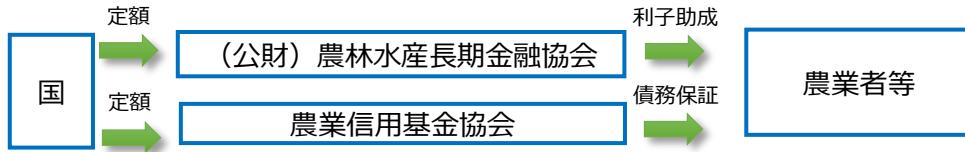
2 一般資金【従来メニュー】

- ①貸付対象者：農業者、共同利用事業者（農協、農協連合会等）
- ②貸付限度額：農業者 個人 18百万円、法人・団体 2億円（大臣特認の場合は特認額）
共同利用事業者 15億円（大臣特認の場合は特認額）
- ③償還期限：農業者 15年以内（据置期間7年以内）、
共同利用事業者 20年以内（据置期間3年以内）
- ④資金使途：設備資金、長期運転資金、共同利用施設の改良・造成等

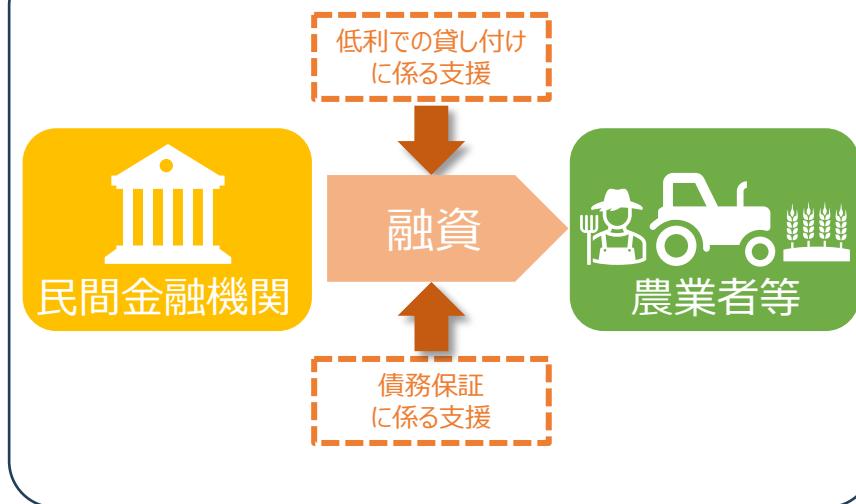
民間資金の活用関連予算

- ・農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業
- ・農業信用保証保険支援総合事業 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



民間資金を原資とする低利の農業融資を促進

[お問い合わせ先] 経営局金融調整課 (03-3501-3726)

<対策のポイント>

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併による、広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援します。

<事業目標>

担い手への農地集積率向上（7割 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

地域計画に位置付けられている集落営農の連携・合併に向けた収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。

（支援期間：最長3年、優先枠（将来像が明確化された地域計画の策定地域等）、補助上限額10百万円）

① ビジョンづくりへの支援

連携・合併による集落営農の**目指す農業の姿や具体的な戦略**の検討など、集落ビジョンの策定に向けた取組を支援します。 【定額】

② 具体的な取組の実行への支援

ア 収益力向上の柱となる経営部門の確立等のため、**高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓**などに取り組む経費 【定額】

イ 取組の中核となる人材を確保するため、候補となる若者等を**雇用する**経費（賃金等） 【定額（100万円上限/年）、最長3年間】

ウ 信用力向上等に向けた**組織の法人化に必要な**経費 【定額（25万円）】

エ 効率的な生産のための**共同利用機械等の導入**経費 【1/2以内】

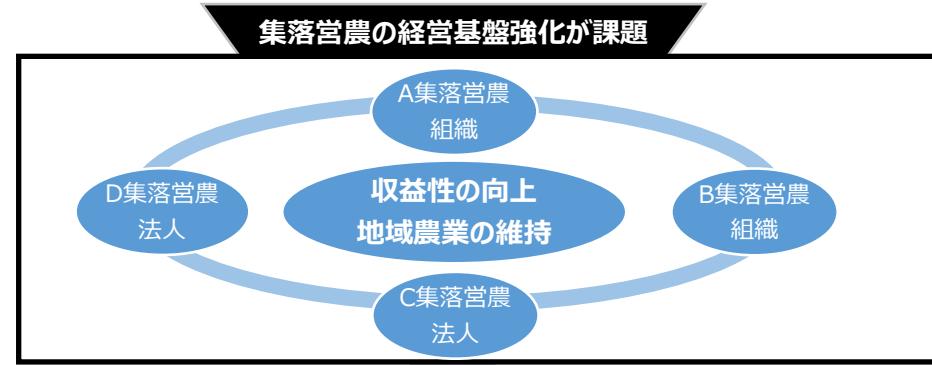
③ 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援します。 【定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>



課題を乗り越えるための新たな取組（例）

ビジョン	具体的な取組
組織新設や組織間連携による、地域農業や経営健全性の維持	コーディネーター等応援人材の活用、経理の明確化に必要なITツール導入
収益力強化の柱となる経営部門の確立	高収益作物の試験栽培、加工品の試作、販路開拓などに係る経費
具体的な取組の中核となる 人材の確保	新たな農業人材の雇用に係る賃金・社会保険料など
信用力の向上、就労環境の整備など 経営発展を支える組織体制の強化	法人化に係る定款作成・登記等の経費
効率的な 生産体制 の確立	共同利用機械等の導入経費

43 農業経営・就農支援体制整備推進事業

令和8年度予算概算決定額 600百万円 (前年度 600百万円)

〔令和7年度補正予算額 110百万円〕

〈対策のポイント〉

都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農・参入等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。

〈事業目標〉

支援実施から5年後における農業者の経営戦略目標を達成した経営体数の増加（支援経営体数の8割） 等

〈事業の内容〉

1. 農業経営・就農サポート推進事業

446百万円 (前年度 425百万円)

都道府県が就農・参入や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、就農・参入等の相談対応、就農・参入候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こし及び課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。

2. 経営発展・就農促進委託事業

124百万円 (前年度 145百万円)

農業者の経営基盤の強化に資する、農業経営人材を育成する研修プログラムや農業法人の企業価値評価手法等の研究・開発、農業参入に関する調査・分析を行います。

3. (令和7年度補正予算) 地域外からの担い手参入促進緊急対策 110百万円

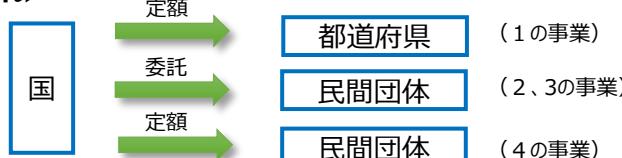
将来の受け手がない農地を解消するため、都道府県・市町村と連携しつつ、民間事業者の知見・ノウハウを活用して、地域外からの担い手の参入を促進します。

4. 優良経営体表彰等事業

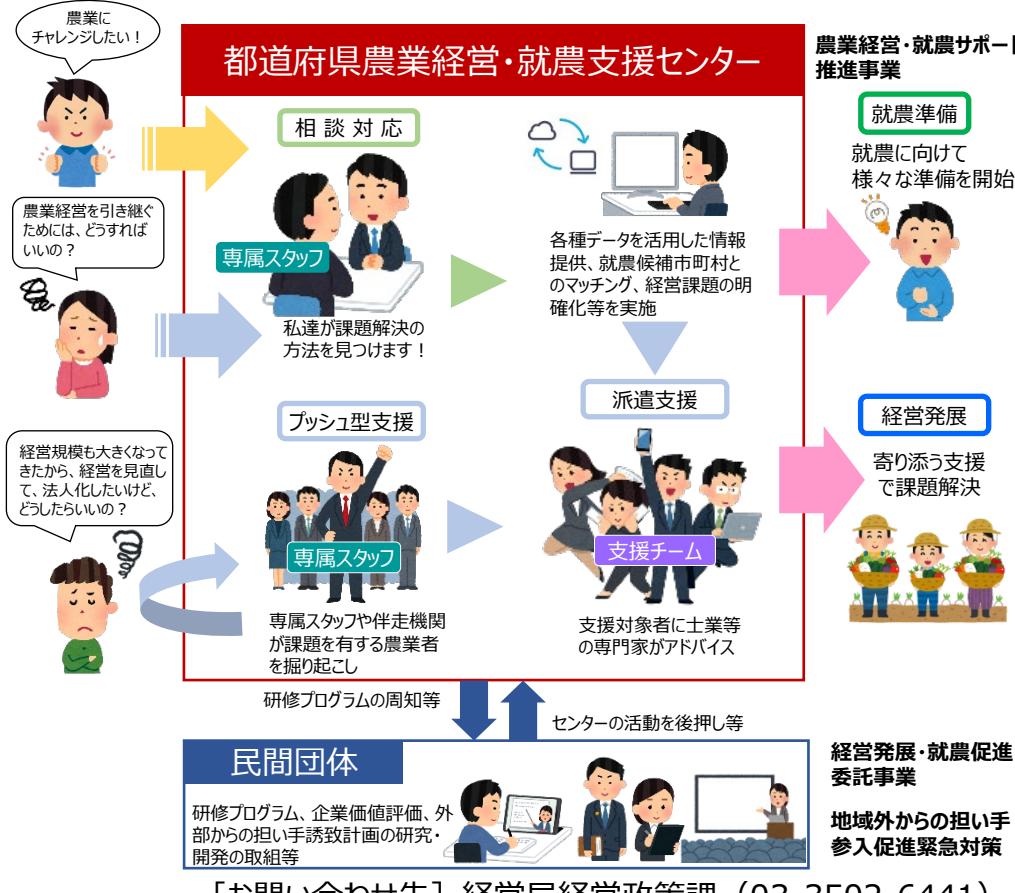
30百万円 (前年度 30百万円)

全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉



<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割 [令和12年度まで]）

<事業の全体像>

農業委員会等

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるようにするための支援

農地利用最適化推進事業

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動への取組等を支援

所有者不明農地対策事業

所有者不明農地の発生防止及びその活用を促進するための支援

・農業委員会交付金

・都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金

・農地調整費交付金

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地バンクによる農地の集約化等に係る事業運営等に要する経費、農地バンク等が行う遊休農地解消のための簡易な整備等を支援

農地集約化促進事業

農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域や受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手の誘致に取り組む地域を支援

関連対策

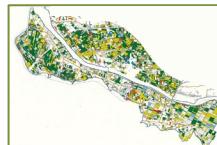
- 農業競争力強化基盤整備事業<公共>
 - 農地耕作条件改善事業
 - 農地利用効率化等支援事業
 - 持続的生産強化対策事業
- （うち、果樹の生産増大への転換、茶・薬用作物等支援対策）

農地バンクを中心とする関係者の連携で農地の集約化等を加速化

地域計画の実現に向け、農地バンクを活用

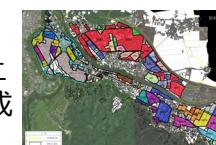
地域計画策定

集約化が進展するほか、将来の農地利用が描けていない、将来の受け手が不在等の課題も判明



地域計画実現

地域計画の早期実現による生産性向上のほか、農地を担う大規模経営体の育成や新たな担い手の誘致等を実現



44-1 農地の集約化等の取組の加速化のうち

農地中間管理機構の機能強化と担い手への農地の集約化の推進

令和8年度予算概算決定額 4,644百万円（前年度 4,276百万円）
〔令和7年度補正予算額 8,000百万円〕

＜対策のポイント＞

地域計画の早期実現に向けた、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借等を進めることで、農地バンクを活用した農地の集約化等の取組を支援するとともに、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致するための取組を支援します。

〈政策目標〉

担い手への農地集積率向上（7割 [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 農地中間管理機構事業

4,644百万円（前年度 4,276百万円）

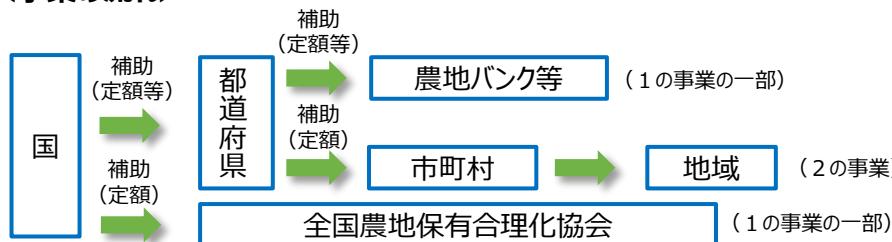
農地バンクがリタイアする農業者の農地を借り入れ、受け手が確保されるまでの間の保全管理及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員の配置等による事業推進など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う遊休農地の解消の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。

2. 農地集約化促進事業

【令和7年度補正予算額】8,000百万円

地域計画の早期実現に向け、農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化等の取組を支援します。更に地域計画において受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手を誘致する団地の創出に取り組む地域を支援します。

＜事業の流れ＞

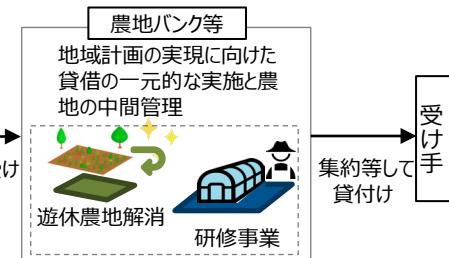


＜事業イメージ＞

農地バンクによる農地の集約化等（イメージ）

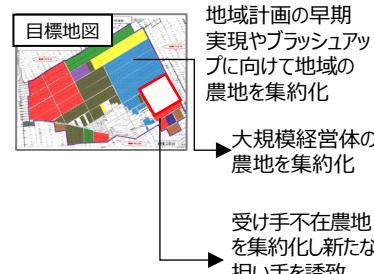
農地バンクの機能強化

- 農地の権利設定を一元的に担う農地バンクの運営や農地相談員による現場活動等を支援
 - 農地バンク等が受け手が位置付けられていない農地の中間管理や解消を行い、担い手等に転貸する取組を支援
 - 新規就農者向けの研修農地等の確保を支援



農地集約化の促進

- ① 集約化加速タイプ
農地バンクを通じた担い手の農地の集約化を推進するため、農地バンクから転貸された団地面積に応じて地域に支援金を交付【1.0万円～3.0万円/10a】
これに加え、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化や受け手不在農地を活用した誘致団地の創出に取り組む地域に支援金を交付【5.0万円/10a】
 - ② 地域集約化実現タイプ
農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、目標地図に基づく集約化を実現するため、地域のまとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に支援金を交付【2.0万円～2.6万円/10a】



「お問い合わせ先」 経営局農地政策課 (03-3591-1389)

農業委員会による農地利用の最適化の推進 令和8年度予算概算決定額 12,806百万円（前年度 12,187百万円）

<対策のポイント>

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の早期実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 農業委員会交付金

4,718百万円（前年度 4,718百万円）

農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。

2. 機構集積支援事業

3,467百万円（前年度 2,749百万円）

遊休農地所有者や不在地主等への意向調査、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示制度に必要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。

3. 農地利用最適化推進事業

3,919百万円（前年度 4,051百万円）

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動への取組等に要する経費を支援します。

4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523百万円（前年度 523百万円）

都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金

47百万円（前年度 47百万円）

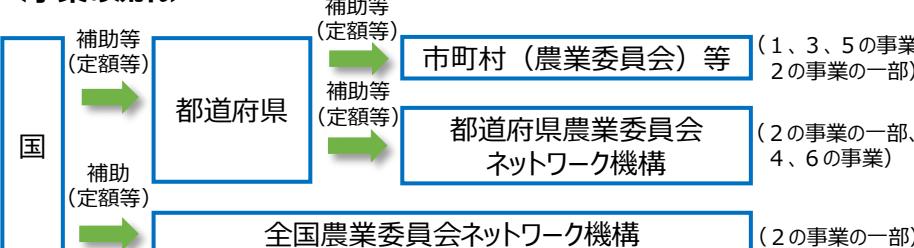
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

6. 所有者不明農地対策事業

132百万円（前年度 99百万円）

所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

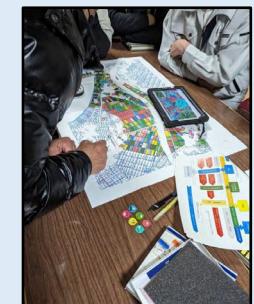
農業委員会の活動

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可 等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消 等）
→地域計画の実現に向けた取組を実施

【A農業委員会の活動事例】

- ・事務局が実施した耕作者等へのアンケート結果を踏まえ、農地利用最適化推進委員等が各担当地区における話し合いを主導。
- ・耕作者等が主体的に取り組むよう促しながら、地区ごとの話し合いをそれぞれ複数回開催し、令和7年3月末までに管内全域をカバーする18地区の地域計画が策定された。

※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

【農地利用最適化推進事業】

- ・農業委員会が行う農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に對して交付することも可能）

【機構集積支援事業】

- ・農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援

＜対策のポイント＞

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設の導入等を地方と連携して支援**とともに、**就農に向けた研修資金、経営開始資金の交付**、**地域における農地の受け手確保**に向けた**新規就農者の誘致環境の整備等**の取組を支援します。また、農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化、**就農相談会の開催**等の取組を支援します。

＜政策目標＞

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

＜事業の全体像＞

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、都道府県が**機械・施設の導入等を支援**する場合、都道府県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を交付します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を交付します。

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

- ① 地域計画の策定により明らかになった**受け手のいない農地**に新規就農者を**誘致**するための**体制づくり、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動**及び**研修農場の整備**を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

【令和7年度補正予算】新規就農者確保緊急円滑化対策

新規就農者の経営継承・発展に向けた取組を支援するとともに、就農前後の資金の交付、農業大学校・農業高校等の教育環境の整備及び農業の魅力発信の取組による人材の呼び込みを支援します。

（関連事業）地域農業構造転換支援対策

- ① 認定新規就農者(65歳未満)に対し、経営ステージに応じた農業用機械・施設の導入等を支援します。（新規就農者チャレンジ事業）
- ② 担い手の規模拡大に資するスマート農業技術の研修教育の強化に加え、就農直後から雇用により農業経営を発展させる意欲と能力のある経営体モデルの創出を支援します。（スマート農業研修教育環境整備事業）

1. 経営発展への支援

経営発展支援事業

対象者：認定新規就農者（就農時49歳以下）

支援額：国費上限500百万円（2①の交付対象者は上限250百万円）

補助率：都道府県支援分の2倍を国が支援（国の補助上限1/2（例）国1/2,都道府県1/4,本人1/4）

特別枠：将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
〔機械・施設等の導入、修繕・移設・撤去等を支援（国費上限600百万円）〕



2. 資金面の支援

① 経営開始資金

対象者：認定新規就農者（就農時49歳以下）

支援額：13.75百万円/月(165百万円/年)×最長3年間

補助率：国10/10

② 就農準備資金

対象者：研修期間中の研修生（就農時49歳以下）

支援額：13.75百万円/月(165百万円/年)×最長2年間

補助率：国10/10

3. 誘致環境の整備、農業教育の高度化、人材の呼び込みへの支援

① 農地の受け手確保に向けた新規就農者 誘致環境整備事業

- ・新規就農者の誘致体制の整備
- 効果的な誘致・支援体制の構築、誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動
- ・研修農場の整備
- 実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備

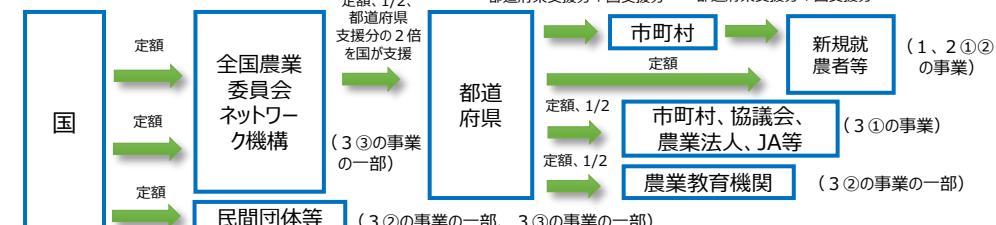
② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における取組
農業機械・設備等の導入、教育カリキュラム強化、就農コーディネーターの設置、現場実習や出前授業の実施
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修 等

③ 農業人材確保推進事業

- ・就農相談会の開催等

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

＜対策のポイント＞

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、農業法人等による就農希望者の新規雇用、働きやすい環境づくり、他産地・他産業との連携による労働力確保、労働関係法制の見直しに対応するための体制整備等を総合的に推進します。

＜政策目標＞

農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ

＜事業の内容＞

1. 就農希望者の新規雇用等への支援

資金

農業法人等が行う以下の取組に対して、資金を交付します。

- ① **49歳以下の就農希望者**を新たに雇用し、研修を実施 (年間最大60万円※、最長4年間)
※ 1経営体当たりの新規採択人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円
- ② **新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者**を一定期間雇用し、研修を実施 (年間最大120万円、最長4年間 (3年目以降は年間最大60万円))
- ③ **55歳未満の職員**を次世代経営者として育成するため**派遣研修**を実施 (月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間)

2. トライアル雇用就農への支援

トライアル

正規雇用に向けたトライアル雇用就農のマッチング、フォローアップ[®]等を支援します。

3. 〔令和7年度補正予算〕雇用体制強化への支援

① 働きやすい環境づくりコース

働きやすい

就業規則の策定や作業工程の見直し等による働きやすい環境づくりを支援します。

② 推進体制整備コース

推進体制

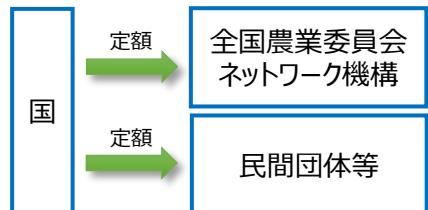
労働環境改善や労災保険の加入促進等のための推進体制の構築等を支援します。

③ 産地間連携等推進コース

産地連携

繁閑期の異なる他産地・他産業連携による産地の労働力確保を推進します。

＜事業の流れ＞



農業法人等 (1の事業)
都道府県、民間団体等 (2の事業)
都道府県、民間団体等 (3②の事業)
協議会等 (3①③の事業)

＜事業イメージ＞

労働環境の整備

推進体制

- ・労働環境改善や農作業安全に関する周知
- ・労災保険の加入促進 等

働きやすい

- ・就業規則（休日、賃金等）作成
- ・経営者・従業員向け研修の実施
- ・作業マニュアル等の作成 等

人材の呼び込み

産地連携

- ・他産地・他産業との連携推進のためのマッチング推進 等

働きやすい

- ・求人広告の掲載や就職説明会への出展



安定的に労働力を確保し、農業を持続的に発展

働きやすい

- ・人事評価制度の作成及び昇給制度の導入

資金

- ・必要なスキル習得のための研修
- ・雇用後のフォローアップ



トライアル

- ・正規雇用に向けたトライアル雇用就農の推進

資金

- ・49歳以下の新規就農者の正規雇用



農業界への人材定着

〔お問い合わせ先〕 経営局就農・女性課 (03-6744-2160)

雇用の実施



トライアル雇用で農業にチャレンジ 本格的に就農

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等に加えて、外国人材に対する学習機会の提供の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための試験の作成・更新・実施を支援します。令和9年度から施行予定の育成就労試験実施の準備をします。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

- ① 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等の取組を支援します。
- ② 農業分野において、外国人材向けの情報発信を強化する取組を支援します。
- ③ 飲食料品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

3. [令和7年度補正予算]

雇用就農緊急対策のうち外国人材の呼込み体制の強化に対する支援

農業分野において、海外の教育機関等と連携した現地説明・相談会の開催の取組、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のためのカリキュラム作成・産地講習会の開催等の取組を支援します。

<事業の流れ>

定額、委託

民間団体等

(1、3の事業、2の事業の一部)

国

定額

民間団体等

定額

漁協等

(2の事業の一部)

[お問い合わせ先]

(農業分野)

(漁業分野)

(飲食料品製造業分野)

(外食業分野)

経営局就農・女性課

水産庁企画課

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課

(03-6744-2159)

(03-6744-2340)

(03-6744-1869)

(03-6744-2053)

<事業イメージ>

- 令和8年度当初予算

技能試験の円滑な実施

- ・ 特定技能外国人材の受入れに向けて特定技能試験の作成及び実施
- ・ 令和9年度の育成就労制度開始に向けて、育成就労試験実施の準備

外国人材が働きやすい環境の整備

<外国人向け情報発信>

- ・ 令和9年度に施行される育成就労制度に係る周知徹底
- ・ 国内外の外国人材に向け、多言語により日本農業の魅力を発信



<相談窓口の設置>

- ・ 多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備



<優良事例の収集・周知>

- ・ 就労環境改善のモデル例については、多言語化することで就労前後でのミスマッチを防止



- 令和7年度補正予算

<現地説明・相談会の実施>

- ・ 日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施



<学習機会の提供>

- ・ 農業生産に必要な知識を学ぶe-ラーニングの開発と講習会を実施



〈対策のポイント〉

女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のため、女性が働きやすい環境づくりや女性グループの活動推進、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や女性農業者の活躍事例の普及、登用に向けた意思決定層の意識啓発、ジェンダー・ギャップ解消の実証等の取組を支援します。

〈事業目標〉

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ○ 農業委員に占める女性の割合向上 (30% [令和12年度まで]) | ○ 女性の認定農業者の割合向上 (5.5% [令和7年度まで])* |
| ○ 農業協同組合役員に占める女性の割合向上 (20% [令和12年度まで]) | ○ 家族経営協定の締結数増加 (70,000件 [令和7年度まで]) |
| ○ 土地改良区理事に占める女性の割合向上 (10% [令和12年度まで]) | |

*令和8年度以降の目標は、令和7年12月頃決定予定

〈事業の内容〉

1. 女性が変える未来の農業推進事業

① 女性活躍に向けた全国事業

農業分野における女性の登用に向けた各組織の意思決定層のコミットメント強化や、地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及の取組を支援します。

② 地域における女性活躍推進事業（地域事業）

各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じて行う、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成、地域の女性農業者グループの活動、女性農業者の育児と農作業のサポート活動、女性の継続雇用促進等の取組を支援します。

2. 〔令和7年度補正予算〕

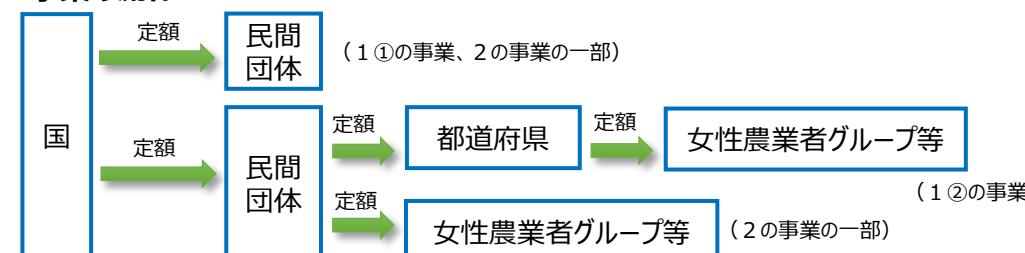
雇用就農緊急対策のうち女性の就農環境改善・活躍推進事業

男女別トイレや更衣室の確保等の女性が働きやすい環境の整備や全国女性リーダー育成研修の実施、女性グループの活動支援、女性登用に向けた地域内ジェンダー・ギャップ解消等の取組を支援します。

〈事業イメージ〉

		女性活躍 に向けた Stage	農業・ 農村への 呼び込み	農業・ 農村への 定着	経営参画 経営発展	地域の 方針策定 への参画
全 国 事 業	社会 参画の 推進					地域組織の意思決定層の コミットメント強化 女性活躍リーダーサミットの開催
	環境 整備				女性活躍の理解促進 地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及	
令 和 8 年 度 予 算	社会 参画の 推進		地域の女性農業者グループの活動推進 女性グループの事業活動や研修会の開催等		リーダー育成 地域の実情に応じた女性 リーダー育成研修の実施	
	環境 整備		女性活躍の理解促進 女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知 女性が働きやすい環境の整備 女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に 向けた相談会の開催、女性の継続雇用促進のための研修会の開催等			
全 国 事 業	社会 参画の 推進		女性農業者グループの活動推進 企業との協働や都道府県を越えて活動する女性グ ループの事業活動や研修会の開催等		リーダー育成 全国女性リーダー育成研修の 実施	
	環境 整備		ジェンダー・ギャップ解消 専門家伴走による女性活躍・登用拡大のための実証事業			
令 和 7 年 度 補 正 予 算	社会 参画の 推進		女性が働きやすい環境の整備 男女別トイレ、更衣室、休憩室、託児スペース、アシスト スーツ等の確保、女性正社員の確保・継続雇用の促進			
	環境 整備					

〈事業の流れ〉



49 多様な農業人材の意欲的な取組の推進

＜対策のポイント＞

地域の実情に応じた生産体制強化への支援、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業者の育成、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払や中山間地域等直接支払、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援、多様な農業人材に対する研修機会の提供、多様な農業人材からなる集落営農の活性化支援を実施します。

＜事業の全体像＞

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業者の育成への支援

- ① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 13,976 (14,214) 百万円の内数
果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産作物の生産体制強化等の取組を支援します。
- ② スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 2,530 (30) 百万円
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策 【令和7年度補正予算額】15,658百万円の内数
農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入と、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

2. 農業・農村の多面的機能の維持・発揮、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保への支援

- ① 多面的機能支払交付金 50,048 (50,048) 百万円の内数
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。
- ② 中山間地域等直接支払交付金 28,460 (28,460) 百万円の内数
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。
- ③ 農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策 7,045 (7,389) 百万円の内数
中山間地域等対策のうち地域資源活用価値創出対策 【令和7年度補正予算額】2,925百万円の内数
農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援

- ① 新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業、農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業 10,427 (10,748) 百万円の内数
新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業 【令和7年度補正予算額】5,416百万円の内数
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、地域農業への入り口となる短期農業研修や社会人の就農希望者や現役農業者を対象とした実践的な研修の実施等の取組を支援します。
- ② 農業経営・就農支援体制整備推進事業 600 (600) 百万円
都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。
- ③ 集落営農連携促進等事業 186 (200) 百万円
集落営農の連携・合併による収益力強化等を目指すためのビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援します。

【お問い合わせ先】

(1 ①の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957) (2 ①の事業) 農山村振興局農地資源課 (03-6744-2197) (3 ①の事業) 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)
(1 ②の事業) 技術普及課 (03-3501-3769) (2 ②の事業) 地域振興課 (03-3501-8359) (3 ②③の事業) 経営政策課 (03-3502-6441)
(2 ③の事業) 都市農村交流課 (03-6744-1855)

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行うスマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業【R8当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策【R7補正】
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策【R8当初】
- ・強い農業づくり総合支援交付金【R8当初】
- ・産地生産基盤パワーアップ事業【R7補正】
- ・地域農業構造転換支援事業【R8当初、R7補正】 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収量コンバイン



技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術開発・供給加速化対策【R7補正】
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）〕
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等〕
- ・アグリテック系スタートアップ重点化支援対策【R7補正】
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的な品種開発【R7補正】 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域等の多様な生産現場で活用可能な管理作業機の小型化（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業【R8当初、R7補正】
- ・スマート農業研修教育環境整備事業【R7補正】
- ・大区画化等加速化支援事業【R8当初】
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営【R8当初】 等
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業【R8当初、R7補正】

51 スマート農業技術活用促進総合対策

令和8年度予算概算決定額 341百万円（前年度 346百万円）

〔令和7年度補正予算額 8,970百万円〕

＜対策のポイント＞

現場課題の解決に向けて、ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

スマート農業普及のための環境整備

341百万円（前年度346百万円）

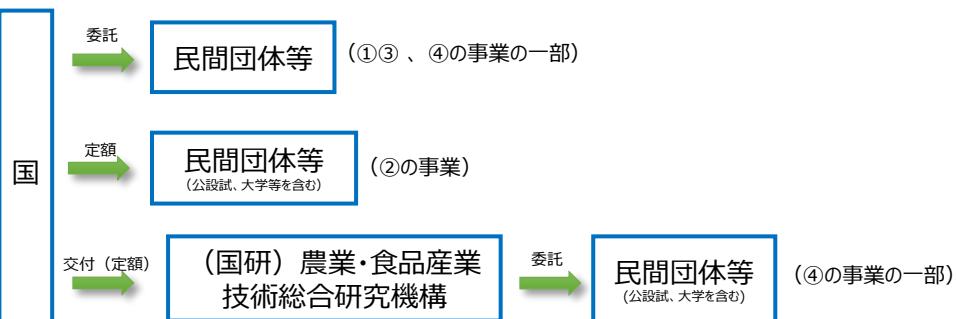
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ③ 次世代の衛星データ利用加速化事業
- ④ スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営

（令和7年度補正予算）スマート農業技術開発・供給加速化対策

スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けられた重点開発目標に基づき、生産現場において優先度が高く即戦力となるスマート農業技術の開発・供給の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



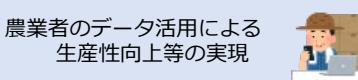
＜事業イメージ＞

スマート農業普及のための環境整備

① 農林水産データ管理・活用基盤強化



データ連携基盤（WAGRI・ukabis）、AI、オープンAPIの活用を推進



③ 次世代の衛星データ利用加速化事業



衛星データ活用技術の横展開
・衛星活用技術の試験的導入
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等

② 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討



遠隔監視による自動走行の安全技術等の検証

安全性確保策の検討

④ スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営



スマート農業の社会実装・実践

52 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算決定額 2,530百万円（前年度 30百万円）

〔令和7年度補正予算額（スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策） 15,658百万円〕

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

【補助上限額：（農業機械）1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

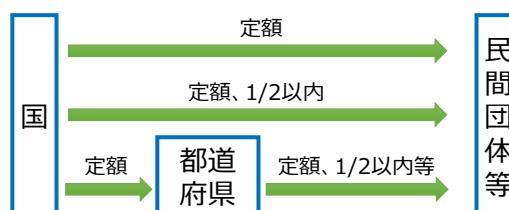
①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示会場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

＜事業の流れ＞



（1の①及び③の事業、1の②の事業の一部、2の②の事業）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

＜事業イメージ＞

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）



・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けた取り組みの実証等に必要な施設整備を支援（ハード）



（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

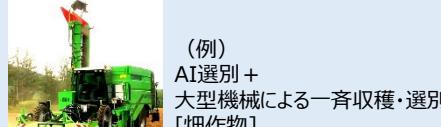
○スマート技術体系転換加速化支援



（例）
自動操舵システム+直播栽培による作期分散
[水稻]



（例）
自動追従システム+省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化
[果樹・茶]



（例）
AI選別+大型機械による一斉収穫・選別
[畑作物]



（例）
高温障害の影響を低減する生育予測システム+機械による一斉収穫
[露地野菜]

○全国推進事業 先進的な取組の横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課（03-6744-2107）

＜対策のポイント＞

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進とともに、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化など、研究成果の社会実装に向けた環境整備を実施します。

＜事業目標＞

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和12年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 研究開発

847百万円 (前年度 1,284百万円)

政府戦略や政府方針で掲げる農林水産業に関する目標や目指す姿の実現に向けて必要な技術の研究開発を国主導で推進します。

① 食料安全保障強化研究

生産性の抜本的向上や農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術の研究開発を推進

② 気候変動適応研究

温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測技術の研究開発を推進

③ 輸出拡大研究

輸出先国・地域の規制やニーズへ対応するための技術の研究開発を推進

④ 環境負荷低減対策研究

みどりの食料システム戦略の実現に資する技術の研究開発を推進

⑤ 革新的技術創出研究

バイオテクノロジーを活用した革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

65百万円 (前年度 86百万円)

① 戰略的研究開発知財マネジメント強化事業

② 海外・異分野動向調査

③ 先端技術の社会実装の加速化のためのアウトリーチ活動の展開

(令和7年度補正予算) 関連事業

- ・食料安全保障強化に向けた水稻の低コスト・多収栽培技術の開発
- ・輸出拡大に向けたニーズや付加価値の高い農産物の栽培・加工技術等の開発
- ・スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

＜事業の流れ＞

国

委託

民間団体等
(公設試、大学を含む)

＜事業イメージ＞

① 食料安全保障強化研究



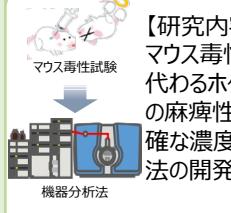
【研究内容】
頭首工のパイピング監視技術と農業用パイプラインの漏水のリスク評価・位置特定技術の開発 等
【期待される効果】
予知保全による効率的な農業用水の安定確保を通じ、食料安全保障の強化に貢献

② 気候変動適応研究

【研究内容】
農業・水資源の被害や適地適作の予測、地域に適した品目や導入メリットを提示
【期待される効果】
将来の適地適作マップをもとに、適応技術の開発 等

研究開発

③ 輸出拡大研究



【研究内容】
マウス毒性試験に代わるホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法の開発 等
【期待される効果】
EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現 等

④ 環境負荷低減対策研究



【研究内容】
農薬使用量削減に向け、薬剤を効率的に土壤深層へ浸透させる施用技術の開発 等
【期待される効果】
みどり戦略に資する技術の確立を通じ、環境と調和のとれた食料システムの確立に貢献

環境整備

① 知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装のための知財マネジメントを推進

② 海外・異分野動向調査

海外・異分野の最新の研究開発動向等を俯瞰的に調査

⑤ 革新的技術創出研究

【研究内容】
環境負荷軽減や低コスト化に資するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発 等



【期待される効果】
資源を余すことなく活用する工芸養蚕システムの構築、新しい市場の創出 等

③ アウトリーチ活動の展開

先端技術をわかりやすく伝える動画等のコンテンツを作成

【お問い合わせ先】

農林水産技術会議事務局研究企画課 (03-3501-4609)

54 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出

令和8年度予算概算決定額 2,184百万円（前年度 2,850百万円）

〔令和7年度補正予算額 2,070百万円〕

＜対策のポイント＞

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した「知」の集積と活用の場において、様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進します。

＜事業目標＞

研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]

＜事業の内容＞

1. 「知」の集積による産学連携推進事業

257百万円（前年度 257百万円）

「知」の集積と活用の場における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資する活動への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業 1,928百万円（前年度2,323百万円）

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援します。

（令和7年度補正予算）アグリテック系スタートアップ重点化支援対策

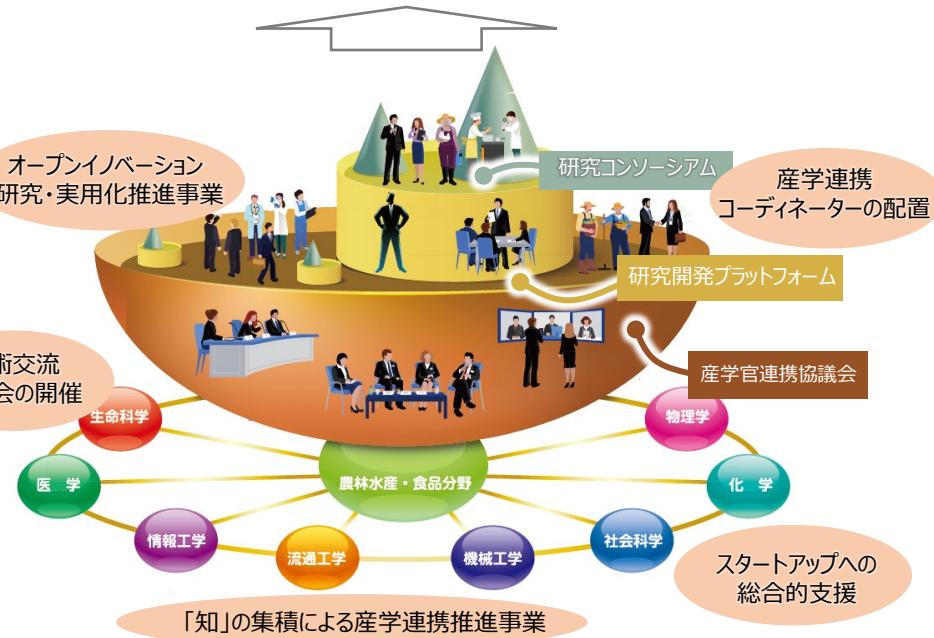
農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のためスタートアップの発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援するほか、現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す大規模技術実証の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

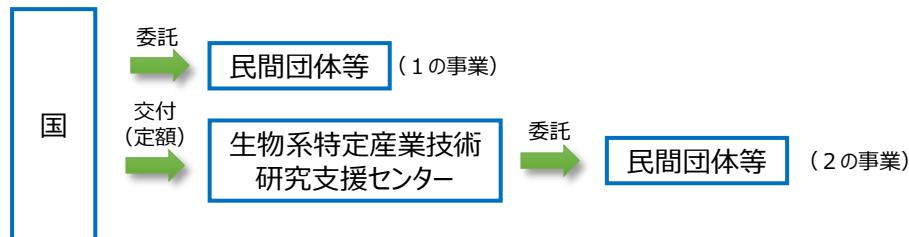
「知」の集積と活用の場

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場

新たな商品化・事業化を通じて農林水産・食品分野を成長産業へ



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

農業の構造転換や国土強靭化等を図るため、農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の農業生産基盤の整備・保全を推進します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（現状比6割削減 [令和11年度まで]）
- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割 [令和11年度まで]）

<事業の内容>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備

農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、ほ場周りの草刈り・水管理等の管理作業の省力化に資する整備、水田の汎用化・畑地化や、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保全管理

農業水利施設の計画的な更新、緊急的な施設の補強、施設の集約・再編やポンプ等の省エネ化、小水力発電等の再エネ利用、操作・運転の省力化・自動化のためのICT導入等を推進するとともに、ほ場周りの水路等については、水路の管路化、自動給水栓の導入等により管理作業の省力化を推進します。また、土地改良区等による適切な施設管理を推進します。

3. 農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策

防災重点農業用ため池の防災工事、農業水利施設の長寿命化・耐震化、これらの農業水利施設や農地を活用した流域治水の取組を推進します。また、農業集落排水施設、農道等の強靭化を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業、国内の需要等を踏まえた生産に対応した基盤整備



2. 農業水利施設の戦略的な保全管理



3. 農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策



[お問い合わせ先]

農村振興局設計課

(03-3502-8695)

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、スマート農業の導入、水田貯留機能の向上に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（9割以上 [令和11年度まで]）

<事業の内容>

地域の多様なニーズに応じて、以下の1～6を支援します（1～6は組み合わせることが可）。

1. 農地集積促進

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換

高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の高収益作物への転換に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入

スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援します。

4. 病害虫対策

農地の土層改良や排水対策等の病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援します。

5. 水田貯留機能向上

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援します。

6. 土地利用調整

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援します。

※地域計画内における整備農地周辺の未整備農地を整備する場合、機構集積推進費の活用が可能

※高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用が可能

(事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能)

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善への支援



高収益作物への転換に向けた支援



スマート農業導入への支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策への支援

[お問い合わせ先]

農村振興局農地資源課

(03-6744-2208)

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本計画に基づき、**初動5年間で農業構造転換を推進し、生産性の向上を図るため、法人等の農業者が自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化等の取組を支援します。**

<事業目標>

- 水田の基盤整備（約9万ha）うち、1ha以上の大区画化（約6万ha〔令和11年度まで〕）
- 基盤整備完了地区における事業実施前後での農業法人の経営農地面積の増加率（1.5倍以上〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農地の区画拡大や省力化整備に係る基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**簡易な基盤整備を定額で支援**します。

【定額上限】区画拡大 7万円/10a、畦畔除去 4万円/100m、
暗渠排水 18万円/10a 等

※担い手に集約化（面的集積）する場合、定額上限を1.2倍まで引上げ。

1ha以上に大区画化する場合、定額上限を1.32倍まで引上げ。

2. 調査・調整活動等に係るソフト事業

権利関係、農家意向、農地集積等に関する**調査・調整活動等に要する経費を定額で支援**します。

【定額上限】300万円/地区

3. 大区画化等推進協議会の事務費

大区画化等推進協議会の事務費を定額で支援します。

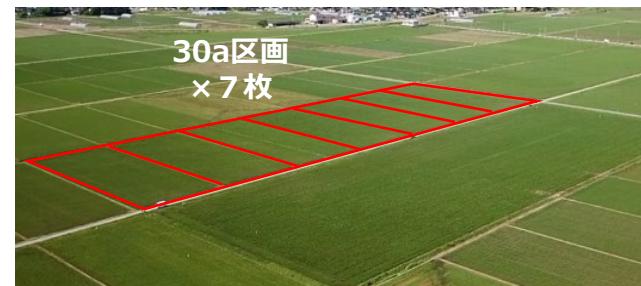
【定額上限】2,000万円/協議会

【実施区域】 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 農地の区画拡大を実施すること

<事業イメージ>

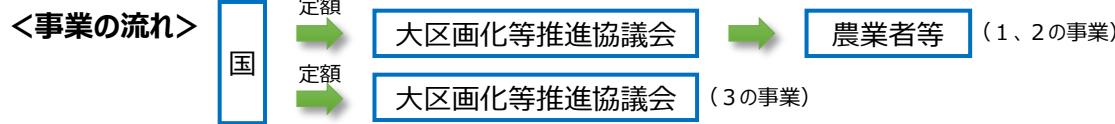
法人等の農業者が自ら施工可能な簡易な整備によって、機動的に農地の区画拡大を実施し、併せて担い手への農地集積や更なる大区画化・省力化を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。



簡易な基盤整備
により区画拡大



区画拡大イメージ



〈対策のポイント〉

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策、機動的な防災減災対策等を支援します。

〈事業目標〉

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）
- 滞水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）
- 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合（9割以上〔令和11年度まで〕）

〈事業の内容〉

1 きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、管路化、水管理のICT活用等による水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保、農道（避難路等）の整備を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定、土地利用調整等を支援します。

2 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための監視機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止（被災を契機に廃止することとなったため池の堤体の開削など二次災害を防止するために行う応急対策を含む。）、渇水対策のポンプ設置、農道（避難路等）の整備等の防災減災対策を支援します。
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 合併浄化槽への転換により用途廃止される農業集落排水施設の単独撤去を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3 ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、ため池サポートセンター等が行う管理者への指導・助言等の活動を支援します。（ため池サポートセンター等への支援について、定率助成の上限額を引上げ。）

4 施設情報整備・共有化対策

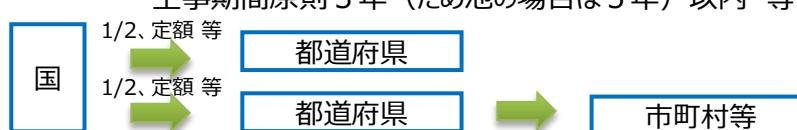
農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

【実施区域】 農振農用地区域、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200百万円以上、受益者数2者以上、

工事期間原則3年（ため池の場合は5年）以内 等

〈事業の流れ〉



〈事業イメージ〉

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課

(03-3502-6246)

防災課 (03-6744-2210)

設計課 (03-6744-2201)

地域整備課 (03-6744-2209)

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畠地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1 ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畠地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な排水改良やパイプライン化等の基盤整備**を支援します。

2 ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

<事業イメージ>

畠地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畠地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畠の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換

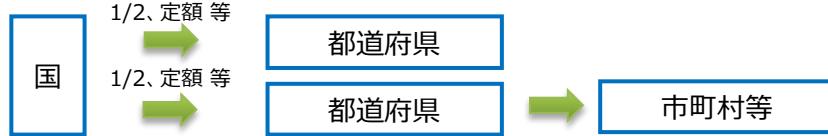


【実施区域】 農振農用地区域（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、

工事期間原則5年以内 等

<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

農村振興局水資源課

(03-3502-6246)

＜対策のポイント＞

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を推進するとともに、地域活性化を促進するため、農村地域における情報通信環境の整備を支援します。

＜事業目標＞

情報通信環境の整備に取り組む地区（約100地区【令和11年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

＜事業の流れ＞

